

(別紙 2)

京都市行政委員の概要

		設置根拠法	任期	人 数	報酬額 (円)	政令指定都市数			
						順位	月額制	日額制	併用制
月 額	人事委員会	地方公務員法	4 年	委員長 (1 人)	3 5 5, 0 0 0	3 位	1 2	6	2
				委 員 (2 人)	3 3 5, 0 0 0	2 位			
	監査委員	地方自治法	4 年	代 表 (0 人)	3 5 5, 0 0 0	2 位	1 6	2	2
				識見委員 (1 人)	3 3 5, 0 0 0	3 位			
				議 員 (2 人)	7 0, 0 0 0	8 位		3	1
	教育委員会	地方教育行政の組織 及び運営に関する法律	4 年	委 員 (5 人)	3 3 5, 0 0 0	2 位	1 2	6	2
	市選挙管理 委員会	地方自治法	4 年	委員長 (1 人)	3 0 0, 0 0 0	3 位	1 1	7	2
				委 員 (3 人)	2 7 0, 0 0 0	2 位			
	区選挙管理 委員会	地方自治法	4 年	委員長 (11 人)	1 2 1, 0 0 0	5 位	1 0	8	2
				委 員 (33 人)	1 0 7, 0 0 0	3 位			
	農業委員会	農業委員会等に関する 法律	3 年	会 長 (1 人)	7 4, 0 0 0	8 位	1 9	—	—
				会長代理 (1 人)	6 5, 0 0 0	3 位			
				委 員 (19 人)	5 5, 0 0 0	2 位			
日 額	固定資産評価 審査委員会	地方税法	3 年	委 員 (12 人)	1 8, 0 0 0	4 位	—	2 0	—

※ 報酬額について、監査委員（議員）は昭和 5 1 年 1 1 月 1 日、農業委員会委員は平成 1 5 年 1 0 月 2 1 日、固定資産評価審査委員会委員は平成 9 年 4 月 1 日、その他の委員は平成 8 年 7 月 1 日から適用